

証券コード 3125
平成29年6月1日

株 主 各 位

大阪市中央区備後町三丁目2番6号
新内外綿株式会社
取締役社長 福 井 眞 吾

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月21日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区備後町三丁目4番9号
株式会社輸出繊維会館 地下会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第95期（平成28年3月26日から平成29年3月25日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第95期（平成28年3月26日から平成29年3月25日まで）計算書類
報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shinnaigai-text.co.jp/index.html>）に掲載させていただきます。

## 添付書類

### 事業報告

（平成28年3月26日から  
平成29年3月25日まで）

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、全体としてはわずかながら回復基調がみられましたが、依然として民間消費、民間設備投資などは低い水準が続いております。また今後についてもトランプ米政権の経済政策が見通せないこと、欧州の政治的不安定化に起因するユーロ加盟国の経済問題など引き続き不透明感が拭いきれない状況が続くと思われます。

このような状況のもとで、当社グループ紡績部門におきましては、「はやいや〜ん」と名づけた小ロット・多品種・短納期生産販売システムの一層の進化や商品開発を一層進めることで新たな販路開拓に努めてまいりましたが、期間全般において市場の冷え込みによる各産地の動きが非常に思わしくなかったことに加え、タイにおける販売子会社においても同国の民間消費、特に衣料繊維の消費が振るわず、日本向け輸出の低迷も相まって苦戦いたしました。この結果売上については大変苦戦を強いられ、同部門の売上高は39億49百万円となり、前連結会計年度比4億55百万円（10.3%）の減収となりました。テキスタイル・製品部門におきましては、当社の得意とするテンセル素材を中心に各分野への販売活動を推し進めましたが、紡績部門と同様の影響を受けたことと、不採算分野からの撤退の影響もあり、同部門の売上高は19億95百万円となり、前連結会計年度比3億86百万円（16.2%）の減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は59億44百万円（前連結会計年度比8億41百万円の減少）となりました。利益面におきましては、高付加価値商品の投入、不採算分野からの撤退などの手当てを講じましたが、大幅減収の影響を脱しえず減益となりました。

これらの結果、営業利益は1億74百万円（同93百万円の減少）、経常利益は1億79百万円（同71百万円の減少）となりました。法人税、住民税及び事業税ならびに

法人税等調整額等計89百万円を計上しました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円となり、前連結会計年度比41百万円の減益となりました。

また、財務面におきましては、有利子負債の圧縮を図りました結果、有利子負債は1億31百万円となり、前連結会計年度末比で56百万円の減少となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資は実施しておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式の発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                     | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
|                         | 百万円      | 百万円      | 百万円      | 百万円                   |
| 売 上 高                   | 5,429    | 7,290    | 6,786    | 5,944                 |
| 経 常 利 益                 | 179      | 189      | 250      | 179                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 106      | 108      | 131      | 90                    |
| 1株当たり当期純利益              | 5円45銭    | 5円55銭    | 6円72銭    | 4円61銭                 |
|                         | 百万円      | 百万円      | 百万円      | 百万円                   |
| 総 資 産                   | 5,428    | 5,293    | 5,071    | 4,695                 |
| 純 資 産                   | 2,599    | 2,715    | 2,816    | 2,872                 |

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は、シキボウ株式会社で、同社は当社の議決権を52.3%保有しております。

なお、当社とシキボウ株式会社との営業上の取引は、主として同社からの綿花および原糸の購入であります。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場の実勢価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社の事業運営に関しては、取締役会の独自の意思決定に基づき、経営および事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金        | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------|--------------|----------|---------------|
| 株式会社ナイガイテキスタイル        | 99百万円        | 100%     | 紡 績 業         |
| J. P. BOSCO CO., LTD. | 28,750千タイパーツ | 96.5%    | 繊 維 製 品 の 卸 売 |

(注) J. P. BOSCO CO., LTD. の資本金は、登録資本金100,000千タイパーツのうち、払込済資本金28,750千タイパーツを記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

国内繊維業界は、依然として低い水準の個人消費の影響で景気回復局面までたどり着いたとは言い切れず、引き続き確たる見通しが立ちにくい状況にあると考えております。

このような経営環境のもとで、当社グループといたしましては、基本路線であります競争優位を確立するため、以下のような方針で進めてまいります。

- ① 当社のコアコンピタンス（強み）を強固に作る
- ② 一歩先の市場への販売拡大
- ③ メイドバイ新内外綿の商品を海外に拡販
- ④ 大変革の開発を（製販一体の開発）
- ⑤ 「人財」の成長（人材は財産）

特に国外の新市場開拓に関しましては、平成26年度に子会社化したタイ国における販売会社J.P. BOSCO社との協業により、中国、アセアン域からの海外生産・調達のみならず、海外販売を視野に入れた海外戦略をより堅固に軌道に乗せつつあるところであります。今後におきましてもこの取り組みをさらに強化、加速してまいります。

以上の諸施策により、さらに収益力を強化してまいります所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月25日現在）

各種繊維製品の製造および販売

（主な品目） 紡績糸、織物生地、織物製品、ニット生地、ニット製品

(6) 主要な営業所および工場（平成29年3月25日現在）

本 社 大阪府大阪市中央区備後町三丁目2番6号

東京オフィス 東京都渋谷区渋谷一丁目8番7号

駒野事業所 岐阜県海津市南濃町駒野778番地

工場（子会社）

㈱ナイガイテキスタイル 岐阜県海津市南濃町駒野778番地

J. P. BOSCO CO., LTD. 100 Nang Linchi Rd., Chongnonsee, Yannawa,  
Bangkok 10120 Thailand

(7) 使用人の状況（平成29年3月25日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 103 (78) 名 | 3 (0) 名               |

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 37 (5) 名 | 1(△1) 名   | 44.3歳   | 18.9年       |

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月25日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額 |
|---------------------|-------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 30百万円 |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行 | 20百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月25日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,000千株
- ② 発行済株式の総数 19,598千株（うち自己株式38,405株）
- ③ 株主数 1,801名（前期末比 4名減）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|----------|---------|
| シ キ ボ ウ 株 式 会 社                                       | 10,200千株 | 52.1%   |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S               | 401千株    | 2.0%    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                     | 283千株    | 1.4%    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 4 ） | 257千株    | 1.3%    |
| 中 山 啓 二                                               | 240千株    | 1.2%    |
| 大 島 勇                                                 | 220千株    | 1.1%    |
| 新 内 外 綿 従 業 員 持 株 会                                   | 185千株    | 0.9%    |
| 田 角 登 司 雄                                             | 181千株    | 0.9%    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）   | 167千株    | 0.8%    |
| 福 井 眞 吾                                               | 161千株    | 0.8%    |

（注） 持株比率は自己株式（38,405株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成29年3月25日現在）

| 地 位                        | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                            |
|----------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>（ 代 表 取 締 役 ） | 福 井 眞 吾   |                                                                                      |
| 取 締 役                      | 四 宮 宜 弘   | テキスタイル部長                                                                             |
| 取 締 役                      | 長 門 秀 高   | 業務部長<br>J. P. BOSCO CO., LTD. 取締役                                                    |
| 取 締 役                      | 齋 藤 達 也   | 製品部長                                                                                 |
| 取 締 役                      | 田 邊 謙 太 朗 | 紡績部長<br>株式会社ナイガイテキスタイル 代表取締役専務<br>J. P. BOSCO CO., LTD. 取締役                          |
| 取 締 役                      | 加 藤 守     | シキボウ株式会社 執行役員繊維部門総括部長<br>丸ホームテキスタイル株式会社 取締役<br>敷紡(香港)有限公司 董事 兼 総経理<br>タイシキボウ株式会社 取締役 |
| 取 締 役                      | 尾 崎 洋 一 郎 | 大阪瓦斯株式会社 顧問<br>大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社<br>取締役会長                                        |
| 監 査 役（ 常 勤 ）               | 飯 田 修 久   | 株式会社ナイガイテキスタイル 監査役                                                                   |
| 監 査 役                      | 石 田 仁 紀   | シキボウ株式会社 総務部長                                                                        |
| 監 査 役                      | 中 山 宣 幸   | 弁護士                                                                                  |
| 監 査 役                      | 田 淵 義 文   | 旭精工株式会社 監査役<br>株式会社DACS 監査役                                                          |

（注） 取締役尾崎洋一郎氏は、社外取締役であります。  
監査役中山宣幸氏および田淵義文氏は、社外監査役であります。  
監査役田淵義文氏は、金融機関で培われた財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
なお、当社は、尾崎洋一郎氏、中山宣幸氏および田淵義文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
取締役南方理宏氏および監査役池永雅幸氏は、平成28年6月22日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

#### ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                       | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|---------------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>（ うち 社 外 取 締 役 ） | 6名<br>(1) | 48百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>（ うち 社 外 監 査 役 ） | 3<br>(2)  | 17<br>(6)    |
| 合 計<br>（ うち 社 外 役 員 ）     | 9<br>(3)  | 65<br>(9)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和63年6月23日開催の第66期定時株主総会において年額96百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月22日開催の第72期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末日現在の取締役は7名、監査役は4名であります。上記の取締役および監査役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名、監査役が1名存在しているためであります。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役加藤守氏および尾崎洋一郎氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第31条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

監査役石田仁紀氏、中山宣幸氏および田淵義文氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第41条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役尾崎洋一郎氏は、大阪瓦斯株式会社の顧問および大阪ガス・カスタマーレーションズ株式会社の取締役会長を兼務しております。当社と大阪瓦斯株式会社および大阪ガス・カスタマーレーションズ株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役田淵義文氏は、旭精工株式会社の監査役および株式会社DACSの監査役を兼務しております。当社と旭精工株式会社および株式会社DACSとの間には特別な関係はありません。

ロ. 親会社および親会社の子会社から受けている役員報酬等の総額

監査役 1名 3百万円

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

取締役尾崎洋一郎氏は、当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席しております。

監査役中山宣幸氏は、当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席、監査役会9回すべてに出席しております。

監査役田淵義文氏は、当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席、監査役会9回すべてに出席しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役尾崎洋一郎氏は、他社での豊富な経験と高い見識から、また独立役員としての立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役中山宣幸氏は、弁護士としての専門的見地および独立役員としての立場から、監査役田淵義文氏は、財務および会計に関する専門的見地および独立役員としての立場から、それぞれ意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役会において各監査役は、主として当社の業務監査について、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 東陽監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 19百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

##### ① 当社および当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社および当社の子会社からなる企業集団(以下、「当社グループ」という。)は、法令遵守と企業倫理遂行の立場を明確にするため、行動規範を定め、これを周知する。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に当社グループの社員教育等を行う。
- (ロ) 当社は、企業統治機能の強化を図るため、内部監査部門と総務部門が連携し、内部統制システムの一層の強化を図る。
- (ハ) 当社は、内部通報制度を設け、違法行為が発生し、または発生するおそれがあると判断した場合には、内部通報窓口に直ちに通報するものとする社内規程を定める。
- (ニ) 当社グループにおける内部統制の強化を図るため、(ロ)で取り決めた内部統制システムおよび(ハ)で取り決めた内部通報制度の対象範囲を当社グループ全体とする。
- (ホ) 当社グループとしての財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (イ) 法令および社内規程に定める文書保存期間に従い、適切に文書等の保存および管理を行い、取締役および監査役が常時閲覧可能な状態とする。
- (ロ) 情報の管理については、営業秘密に関する社内規程、個人情報の保護に関する社内規程等により基本的事項を定め、業務の適正円滑な遂行を図る。
- (ハ) 情報の適切な管理を行うため、法令および社内規程に定める開示ルールに従い、情報の適時開示に努める。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 取締役会、監査役会および部長会議により業務執行状況の把握に努める。管理部門各セクションによる日常的なチェックにより内部統制およびリスク管理に対するサポートを行い、企業価値を損なうリスクの発生を未然に防止するために必要な措置またはリスクを最小化するために必要な措置を講じる。

- (ロ) 万一事故やトラブル等の緊急事態が発生した場合は、経営トップを本部長とする対策本部を設置し、情報の収集と指揮命令系統の一元化を図り、危機管理に当たることとする。
- (ハ) 前(イ)および(ロ)の損失の危機の管理の対象範囲を当社グループ全体とし、必要な規程、体制を構築する。

**④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (イ) 当社は、毎月 1 回定例の取締役会を開催し、経営の最高方針および経営に関する重要な事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- (ロ) 当社は、経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底および記録保持等の取扱いについては社内規程を定める。さらに、取締役会で決議すべき事項およびその他の重要事項は、取締役会規則に定め、法令および定款の定めに従った適法かつ円滑な運営を図る。
- (ハ) 当社は、当社グループ子会社各社における取締役およびその使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、原則として当社グループ子会社各社において毎月 1 回の取締役会を開催し、経営の方針および経営に関する重要な事項を審議決定する旨の社内規程を定める。
- (ニ) 当社は、当社グループ子会社各社の、経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底および記録保持等の取扱いについて社内規程を定める。

**⑤ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (イ) 「シキボウグループ コンプライアンス・マニュアル」に基づき、当社グループの繁栄と成長を目指し、グループ会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、グループ全体の業務の適正を図る。
- (ロ) 子会社の重要事項等については、当社取締役会における承認または報告を要することとする。
- (ハ) 当社と親会社および子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、監査部門は親会社および子会社の監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該補助使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- (イ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じてスタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととする。
- (ロ) 補助使用人を置いた場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。

**⑦ 当社グループの取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (イ) 当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することとする。
- (ロ) 当社の使用人ならびに当社グループ子会社各社の取締役および使用人は、違法行為が発生し、または発生するおそれがあると判断した場合には、当社または当社グループ子会社各社の内部通報制度に従い内部通報窓口へ直ちに通報するものとし、通報を受けた内部通報窓口部署は、それぞれの内部通報制度に従い、当社の監査役に対して内部通報事案についての調査・対応に関する報告を行うこととする。
- (ハ) 当社は、(イ)および(ロ)の報告について、シキボウグループ親会社の監査等委員会および内部通報窓口へ報告を行うこととする。
- (ニ) 当社は、内部通報窓口へ通報を行った者および監査役または内部通報窓口へ報告を行った当社グループ子会社各社の役職員に対し、当該通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知する。
- (ホ) 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合をもつほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、部長会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を閲覧し、当社グループの取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- (ヘ) 当社の監査役は、当社グループの取締役および使用人から報告を受けるほか、会計監査人および内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとする。
- (ト) 当社は、当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

**(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

**① 取締役の職務執行について**

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度において取締役会を17回開催し、経営方針、予算の策定等各議案についての審議、月次の業績の分析・評価を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

② 監査役の職務執行について

監査役は、監査方針・監査計画に基づき監査を実施するとともに、当事業年度は9回監査役会を開催し、必要に応じて代表取締役、取締役と監査内容についての意見交換を実施いたしました。また、監査役は適宜会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

③ コンプライアンス体制について

当社および当社の子会社の取締役および使用人に「シキボウグループ コンプライアンス・マニュアル」を配布するとともに、全体会議においてインサイダー取引防止等の法令遵守に関する説明を継続的に行っております。また、当社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、当社子会社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

④ リスク管理体制について

当社および当社子会社の主要な損失の危険に関する事項は、取締役会および部長会議にて各部門の管理者から報告が行われております。

---

(注) 本事業報告中の金額、株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については、四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年 3 月25日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,333,922</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>978,946</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 161,883          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 637,569          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 1,059,568        | 短 期 借 入 金               | 131,644          |
| 電 子 記 録 債 権            | 76,489           | 未 払 法 人 税 等             | 23,776           |
| 商 品 及 び 製 品            | 578,199          | 賞 与 引 当 金               | 43,925           |
| 仕 掛 品                  | 65,550           | そ の 他                   | 142,030          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 331,883          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>843,320</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 18,780           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 313,817          |
| そ の 他                  | 41,984           | 長 期 未 払 金               | 9,000            |
| 貸 倒 引 当 金              | △417             | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 520,502          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,361,081</b> | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,822,266</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,029,339</b> | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 206,984          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>1,686,806</b> |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 84,379           | 資 本 金                   | 731,404          |
| 土 地                    | 1,702,657        | 利 益 剰 余 金               | 959,130          |
| そ の 他                  | 35,317           | 自 己 株 式                 | △3,728           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>73,317</b>    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 1,180,069        |
| の れ ん                  | 65,835           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,871            |
| そ の 他                  | 7,482            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 1,437            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>258,424</b>   | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,181,598        |
| 投 資 有 価 証 券            | 12,355           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △4,837           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 95,214           | 非 支 配 株 主 持 分           | 5,860            |
| そ の 他                  | 154,054          | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,872,736</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,200           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>4,695,003</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,695,003</b> |                         |                  |

## 連結損益計算書

（平成28年3月26日から  
平成29年3月25日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金 額    | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 5,944,843 |
| 売上原価            |        | 4,826,776 |
| 売上総利益           |        | 1,118,066 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 943,616   |
| 営業利益            |        | 174,450   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 2,095  |           |
| 受取配当金           | 300    |           |
| 為替差益            | 5,127  |           |
| 受取手数料           | 1,672  |           |
| その他の            | 2,038  | 11,234    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 3,931  |           |
| 手形売却損           | 1,891  |           |
| その他の            | 505    | 6,328     |
| 経常利益            |        | 179,355   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 179,355   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 79,919 |           |
| 法人税等調整額         | 7,399  | 87,318    |
| 当期純利益           |        | 92,037    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 1,791     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 90,246    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月26日から  
平成29年3月25日まで)

(単位：千円)

|                                           | 株 主 資 本 |           |         |             |
|-------------------------------------------|---------|-----------|---------|-------------|
|                                           | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高                                     | 731,404 | 917,784   | △3,706  | 1,645,482   |
| 連結会計年度<br>中の変動額                           |         |           |         |             |
| 剰余金の当<br>配                                |         | △48,899   |         | △48,899     |
| 親会社株主<br>に帰属する<br>当期純利益                   |         | 90,246    |         | 90,246      |
| 自己株式<br>の取得                               |         |           | △21     | △21         |
| 株主資本以<br>外の項目の<br>連結会計年<br>度中の変動<br>額(純額) |         |           |         |             |
| 連結会計年度<br>中の変動額合<br>計                     | —       | 41,346    | △21     | 41,324      |
| 当期末残高                                     | 731,404 | 959,130   | △3,728  | 1,686,806   |

|                                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                |                    |                                 | 非支配株主<br>持分 | 純 資 産<br>計 |
|-------------------------------------------|-----------------------|-------------|----------------|--------------------|---------------------------------|-------------|------------|
|                                           | その他有価<br>証券評価差<br>額   | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>額 調 整 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |            |
| 当期首残高                                     | 1,406                 | △2,164      | 1,153,683      | 11,777             | 1,164,703                       | 6,645       | 2,816,830  |
| 連結会計年度<br>中の変動額                           |                       |             |                |                    |                                 |             |            |
| 剰余金の当<br>配                                |                       |             |                |                    |                                 |             | △48,899    |
| 親会社株主<br>に帰属する<br>当期純利益                   |                       |             |                |                    |                                 |             | 90,246     |
| 自己株式<br>の取得                               |                       |             |                |                    |                                 |             | △21        |
| 株主資本以<br>外の項目の<br>連結会計年<br>度中の変動<br>額(純額) | 465                   | 3,601       | 27,914         | △16,615            | 15,366                          | △785        | 14,581     |
| 連結会計年度<br>中の変動額合<br>計                     | 465                   | 3,601       | 27,914         | △16,615            | 15,366                          | △785        | 55,906     |
| 当期末残高                                     | 1,871                 | 1,437       | 1,181,598      | △4,837             | 1,180,069                       | 5,860       | 2,872,736  |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |                                         |
|-----------|-----------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 2 社                                     |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社ナイガイテキスタイル<br>J. P. BOSCO CO., LTD. |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ナイガイテキスタイルの決算日は3月25日であり、連結決算日と同一であります。J. P. BOSCO CO., LTD. の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. 棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く。）

主として定率法によっております。

（ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 3～7年

無形固定資産

（のれんを除く。）

定額法によっております。

（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

ハ. ヘッジ方針

通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計およびキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の判定を省略しております。

ホ. その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

当社は「デリバティブ取引における管理規程」に基づき、リスク管理を行っております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却を行うことにしております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。

以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

担保差入資産

|               |             |               |
|---------------|-------------|---------------|
| 建物及び構築物       | 206,743千円   | (206,743千円)   |
| 土地            | 1,702,657千円 | (1,702,657千円) |
| その他(投資その他の資産) | 127,537千円   | ( - 千円)       |
| 計             | 2,036,938千円 | (1,909,400千円) |

上記の担保資産に対する債務

|       |          |            |
|-------|----------|------------|
| 短期借入金 | 50,000千円 | (50,000千円) |
| 計     | 50,000千円 | (50,000千円) |

上記のうち、( )内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,839,867千円

(3) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月25日

再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 882,945千円

(4) 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって処理しております。

当連結会計年度末日が金融機関休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形 3,623千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 19,598千株      | 一千株          | 一千株          | 19,598千株     |

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額 | 1 株 当 たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|--------|-------------------|------------|------------|
| 平成28年6月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 48百万円  | 2.5円              | 平成28年3月25日 | 平成28年6月23日 |

当連結会計年度の末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議 予 定                   | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額 | 1 株 当 たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|--------|-------------------|------------|------------|
| 平成29年6月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 48百万円  | 2.5円              | 平成29年3月25日 | 平成29年6月22日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、発行体（取引先企業）のリスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、決算日後、最長で1年後であります。変動金利の資金調達もあり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の1.（4）会計処理基準に関する事項の④ 重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門および経理部門が連携し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先はいずれも信用度の高い国内外の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引における管理規程」を設け、その取引内容状況、リスク状況、損益の状況等の管理およびその執行を行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月25日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-----------------------|--------------------|-------------|-------------|
| ①現金及び預金               | 161,883            | 161,883     | —           |
| ②受取手形及び売掛金            | 1,059,568          | 1,059,568   | —           |
| ③電子記録債権               | 76,489             | 76,489      | —           |
| 貸倒引当金(※1)             | △417               | △417        | —           |
|                       | 1,135,640          | 1,135,640   | —           |
| ④投資有価証券               | 12,355             | 12,355      | —           |
| 資産計                   | 1,309,878          | 1,309,878   | —           |
| ①支払手形及び買掛金            | 637,569            | 637,569     | —           |
| ②短期借入金                | 131,644            | 131,644     | —           |
| ③長期借入金（1年内返済長期借入金含む。） | —                  | —           | —           |
| 負債計                   | 769,214            | 769,214     | —           |
| デリバティブ取引(※2)          | 1,384              | 1,384       | —           |

(※1) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金（１年内返済長期借入金含む。）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 146円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円61銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

---

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(平成29年 3 月25日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,994,783</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,115,762</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 163,122          | 支 払 手 形                 | 223,061          |
| 受 取 手 形                | 205,891          | 買 掛 金                   | 733,486          |
| 売 掛 金                  | 754,658          | 短 期 借 入 金               | 50,000           |
| 電 子 記 録 債 権            | 76,489           | 未 払 金                   | 14,613           |
| 商 品 及 び 製 品            | 528,199          | 未 払 費 用                 | 18,761           |
| 仕 掛 品                  | 33,847           | 未 払 法 人 税 等             | 10,368           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 193,449          | 預 り 金                   | 38,297           |
| 前 払 費 用                | 2,971            | 賞 与 引 当 金               | 27,174           |
| 未 収 入 金                | 14,753           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>705,681</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 14,147           | 退 職 給 付 引 当 金           | 176,178          |
| そ の 他                  | 7,670            | 長 期 未 払 金               | 9,000            |
| 貸 倒 引 当 金              | △417             | 再評価に係る繰延税金負債            | 520,502          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,705,889</b> | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,821,443</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,930,850</b> | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 建 物                    | 195,514          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>1,694,321</b> |
| 構 築 物                  | 11,470           | 資 本 金                   | 731,404          |
| 工 具 器 具 備 品            | 21,208           | 利 益 剰 余 金               | 966,645          |
| 土 地                    | 1,702,657        | 利 益 準 備 金               | 36,198           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,703</b>     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 930,447          |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 6,593            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 930,447          |
| そ の 他                  | 109              | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△3,728</b>    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>768,336</b>   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,184,907        |
| 投 資 有 価 証 券            | 12,355           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,871            |
| 関 係 会 社 株 式            | 680,988          | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 1,437            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 53,050           | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,181,598        |
| そ の 他                  | 25,141           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,879,229</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,200           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>4,700,673</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,700,673</b> |                         |                  |

## 損 益 計 算 書

（平成28年 3 月26日から  
平成29年 3 月25日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額    | 金 額       |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 4,427,853 |
| 売 上 原 価               |        | 3,642,454 |
| 売 上 総 利 益             |        | 785,398   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 714,878   |
| 営 業 利 益               |        | 70,520    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 442    |           |
| 受 取 配 当 金             | 85,007 |           |
| 賃 貸 収 入               | 52,800 |           |
| 雑 収 入                 | 572    | 138,821   |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 1,033  |           |
| 賃 貸 収 入 原 価           | 37,701 |           |
| 手 形 売 却 損             | 1,891  |           |
| 為 替 差 損               | 591    |           |
| 雑 損 失                 | 3,676  | 44,895    |
| 経 常 利 益               |        | 164,446   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 164,446   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 43,112 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,878 | 41,234    |
| 当 期 純 利 益             |        | 123,212   |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年3月26日から  
平成29年3月25日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                          |               |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------------------|---------------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 利 益       | 剰 余 金                    |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                                 |         | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 金<br>繰 越 利 益 金 | 利 益 剰 余 金 計 合 |         |             |
| 当 期 首 残 高                       | 731,404 | 31,308    | 861,024                  | 892,332       | △3,706  | 1,620,030   |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                          |               |         |             |
| 剰余金の配当                          |         |           | △48,899                  | △48,899       |         | △48,899     |
| 利益準備金の積立                        |         | 4,889     | △4,889                   | —             |         | —           |
| 当期純利益                           |         |           | 123,212                  | 123,212       |         | 123,212     |
| 自己株式の取得                         |         |           |                          |               | △21     | △21         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |                          |               |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | 4,889     | 69,423                   | 74,313        | △21     | 74,291      |
| 当 期 末 残 高                       | 731,404 | 36,198    | 930,447                  | 966,645       | △3,728  | 1,694,321   |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |               |                 |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|----------------------------|---------------|-----------------|------------------------|-----------|
|                                 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 1,406                      | △1,248        | 1,153,683       | 1,153,841              | 2,773,871 |
| 事業年度中の変動額                       |                            |               |                 |                        |           |
| 剰余金の配当                          |                            |               |                 |                        | △48,899   |
| 利益準備金の積立                        |                            |               |                 |                        | —         |
| 当期純利益                           |                            |               |                 |                        | 123,212   |
| 自己株式の取得                         |                            |               |                 |                        | △21       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 465                        | 2,686         | 27,914          | 31,066                 | 31,066    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 465                        | 2,686         | 27,914          | 31,066                 | 105,357   |
| 当 期 末 残 高                       | 1,871                      | 1,437         | 1,181,598       | 1,184,907              | 2,879,229 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く。）

定率法によっております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。）

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の判定を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

当社は「デリバティブ取引における管理規程」に基づき、リスク管理を行っております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|     |             |
|-----|-------------|
| 建物  | 195,273千円   |
| 構築物 | 11,470千円    |
| 土地  | 1,702,657千円 |
| 計   | 1,909,400千円 |

上記の物件は、工場財団抵当として、短期借入金50,000千円の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,671,391千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 21,388千円  |
| 長期金銭債権 | 16,839千円  |
| 短期金銭債務 | 498,180千円 |

#### (4) 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っており、保証極度額は以下のとおりであります。

J.P.BOSCO CO., LTD. 808,020千円 (202,110千タイバーツ、1,315千米ドル)

#### (5) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

|                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| 再評価を行った年月日                           | 平成13年3月25日 |
| 再評価を行った土地の期末における<br>時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 882,945千円  |

#### (6) 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって処理しております。

当事業年度末日が金融機関休業日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |         |
|------|---------|
| 受取手形 | 3,623千円 |
|------|---------|

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

|           |             |
|-----------|-------------|
| 売上高       | 49,574千円    |
| 仕入高       | 1,249,879千円 |
| その他の営業取引高 | 28,616千円    |

(2) 営業取引以外の取引高

|       |          |
|-------|----------|
| 受取賃貸料 | 52,800千円 |
| 支払賃借料 | 3,180千円  |
| 受取配当金 | 84,706千円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 38,212株     | 193株       | 一株         | 38,405株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (繰延税金資産)       |         | (単位：千円) |
|----------------|---------|---------|
| 未払事業税          | 1,265   |         |
| 未払社会保険料        | 2,287   |         |
| 賞与引当金繰入限度超過額   | 8,372   |         |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 53,875  |         |
| 未払役員退職金        | 2,752   |         |
| 棚卸資産評価損        | 2,299   |         |
| その他            | 2,625   |         |
| 繰延税金資産小計       | 73,478  |         |
| 評価性引当額         | △4,815  |         |
| 繰延税金資産の合計      | 68,662  |         |
| (繰延税金負債)       |         |         |
| 繰延ヘッジ損益        | 640     |         |
| その他有価証券評価差額金   | 824     |         |
| 繰延税金負債の合計      | 1,464   |         |
| 繰延税金資産の純額      | 67,198  |         |
| (再評価に係る繰延税金負債) |         |         |
| 土地再評価差額金       | 520,502 |         |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成29年3月26日に開始する事業年度および平成30年3月26日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.22%から30.81%に、平成31年3月26日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.22%から30.58%となります。

この税率を勘案して当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,492千円減少し、法人税等調整額が3,566千円、その他有価証券評価差額金が44千円、繰延ヘッジ損益が29千円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は27,914千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

# 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称   | 資本金または<br>出 資 金<br>(千円) | 事業の内容<br>または職業    | 議 決 権 等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関 係 内 容      |                     |
|-----|----------|-------------------------|-------------------|----------------------------------|--------------|---------------------|
|     |          |                         |                   |                                  | 役員の<br>兼任等   | 事 業 上 の 関 係         |
| 親会社 | シキボウ株式会社 | 11,336,232              | 織 維 事 業<br>その他の事業 | (被所有)<br>52.3                    | 兼任1人<br>転籍2人 | 原綿、原糸の購入<br>原糸、生地販売 |

| 取 引 の 内 容 |               | 取引金額<br>(千円) | 科 目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|--------------|------|--------------|
| 仕入高       | 原材料の購入<br>(注) | 180,375      | 支払手形 | 8,974        |
|           |               |              | 買掛金  | 11,676       |

(注) 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案し、発注先および価格を決定しております。

子会社等

| 種 類 | 会社等の名称                     | 資本金または<br>出 資 金<br>(千円) | 事業の内容<br>または職業 | 議 決 権 等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関 係 内 容    |                             |
|-----|----------------------------|-------------------------|----------------|----------------------------------|------------|-----------------------------|
|     |                            |                         |                |                                  | 役員の<br>兼任等 | 事 業 上 の 関 係                 |
| 子会社 | (株) ナ イ ガ イ<br>テ キ ス タ イ ル | 99,000                  | 紡 績 業          | 100.0                            | 兼任2人       | 紡績糸の委託加工<br>工場土地・建物の<br>賃貸借 |

| 取 引 の 内 容 |  | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|--|--------------|-----|--------------|
| 仕入高(注1)   |  | 845,324      | 買掛金 | 468,549      |
| 受取賃貸料(注2) |  | 52,800       | —   | —            |

(注) 1. 委託加工賃については、市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ価格を決定しております。  
2. 受取賃貸料については、土地の固定資産税評価額および建物等の簿価等を勘案し価格を決定しております。

| 種 類 | 会社等の名称                       | 資本金または<br>出 資 金<br>(千円未満) | 事業の内容<br>または職業   | 議 決 権 等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関 係 内 容    |        |
|-----|------------------------------|---------------------------|------------------|----------------------------------|------------|--------|
|     |                              |                           |                  |                                  | 役員の<br>兼任等 | 事業上の関係 |
| 子会社 | J.P.BOSCO<br>C O . , L T D . | 28,750                    | 織 維 製 品<br>の 卸 売 | 96.5                             | 兼任2人       | 原糸の購入等 |

| 取 引 の 内 容 | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----|--------------|
| 仕入高(注1)   | 224,178      | 買掛金 | 8,980        |
| 受取配当金     | 84,706       | —   | —            |
| 債務保証(注2)  | 808,020      | —   | —            |

- (注) 1. 原糸の購入等については、市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ価格を決定しております。  
2. 金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。取引金額には保証極度額を記載しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 147円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円30銭   |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

新内外綿株式会社  
取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|         |       |     |       |
|---------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 橋 田 | 光 正 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |     |       |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 野 邊 | 義 郎 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |     |       |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新内外綿株式会社の平成28年3月26日から平成29年3月25日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新内外綿株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

新内外綿株式会社  
取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|         |       |     |       |
|---------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 橋 田 | 光 正 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |     |       |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 野 邊 | 義 郎 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |     |       |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新内外綿株式会社の平成28年3月26日から平成29年3月25日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月26日から平成29年3月25日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、その業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 新 内 外 綿 株 式 会 社 | 監 査 役 会   |
| 常勤監査役           | 飯 田 修 久 ㊟ |
| 監 査 役           | 石 田 仁 紀 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）      | 中 山 宣 幸 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）      | 田 淵 義 文 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第95期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、48,898,987円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式の総数は1,959,800株となります。

また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

#### (2) 株式併合の効力発生日

平成29年9月26日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

3,900,000株

### 【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第182条第2項および第195条第1項の定めに基づき、株主総会における定款一部変更の決議を経ずに、平成29年9月26日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2章 株 式<br><br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<br>3,900万株とする。<br>(単元株式数)<br>第8条 当会社の単元株式数は、1,000株<br>とする。 | 第2章 株 式<br><br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<br>390万株とする。<br>(単元株式数)<br>第8条 当会社の単元株式数は、100株<br>とする。 |

### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役 長門秀高、齋藤達也、田邊謙太郎および尾崎洋一郎の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | ながとひでたか<br>長門 秀高<br>(昭和34年7月23日)    | 昭和58年4月 敷島紡績株式会社(現シキボウ株式会社)入社<br>平成17年7月 同社原糸素材事業部副部長兼原料課長<br>平成21年6月 同社経営企画室長<br>平成23年6月 当社入社<br>平成23年6月 当社取締役総務部長<br>平成26年1月 J. P. BOSCO CO., LTD. 取締役(現在に至る)<br>平成28年3月 当社取締役業務部長(現在に至る)                          | 22,000株         |
| 2         | たなべけんたろう<br>田邊 謙太郎<br>(昭和37年6月18日)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成25年6月 株式会社ナイガイテキスタイル代表取締役専務(現在に至る)<br>平成25年6月 当社取締役紡績部担当<br>平成26年1月 J. P. BOSCO CO., LTD. 取締役(現在に至る)<br>平成26年2月 当社取締役紡績部長<br>平成29年3月 当社取締役紡績部担当兼開発・マーケティング部長(現在に至る)                                | 35,000株         |
| 3         | おぎきよういちろう<br>尾崎 洋一郎<br>(昭和30年6月14日) | 昭和55年4月 大阪瓦斯株式会社入社<br>平成21年6月 同社執行役員導管事業部導管部長<br>平成24年4月 同社常務執行役員導管事業部長<br>平成24年6月 同社取締役常務執行役員導管事業部長<br>平成26年4月 同社取締役<br>平成26年6月 同社顧問(現在に至る)<br>平成27年6月 当社取締役(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社<br>取締役会長 | 0株              |

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 尾崎洋一郎氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 尾崎洋一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、大阪瓦斯株式会社の要職を歴任される中で培った豊富な経験と幅広い知識を当社の経営体制に活かしていただきたいためであります。また客観的・中立的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。  
4. 尾崎洋一郎氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年になります。  
5. 尾崎洋一郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
6. 当社は尾崎洋一郎氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第31条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 飯田修久氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )      | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 飯 田 修 久<br>(昭和31年2月21日) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成18年3月 株式会社ナイガイテキスタイル代表取締役専務<br>平成19年6月 当社取締役営業管理部長<br>平成21年3月 当社取締役紡績部長<br>平成25年6月 当社監査役（常勤）（現在に至る）<br>平成25年6月 株式会社ナイガイテキスタイル監査役（現在に至る） | 53,000株     |

（注）上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1          | いわたまひと<br>岩 田 眞 人<br>(昭和25年8月17日) | 昭和49年4月 敷島紡績株式会社(現シキボウ株式会社)<br>入社<br>平成12年10月 当社入社<br>平成12年10月 当社開発・技術部マネージャー<br>平成21年3月 当社営業管理部長兼開発・マーケティング<br>部テクニカルアドバイザー<br>平成28年3月 当社開発・マーケティング部テクニカルア<br>ドバイザー(現在に至る) | 6,000株      |
| 2          | つじもとまこと<br>辻 本 誠<br>(昭和45年4月6日)   | 平成6年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査<br>法人)入所<br>平成10年5月 日本公認会計士協会公認会計士登録<br>平成13年4月 株式会社ジェノバ入社<br>平成18年8月 日本税理士連合会税理士登録<br>平成19年8月 辻本公認会計士事務所開設(現在に至る)                              | 0株          |

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 第4号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり可決されることを条件として、岩田真人氏は監査役 飯田修久氏の補欠として選任するものであり、監査役 飯田修久氏の補欠として監査役に就任する順位については、第一順位といたします。
3. 辻本誠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 辻本誠氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。また、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 辻本誠氏が監査役に就任することとなった場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第41条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 本選任に関しましては、就任前であれば取締役会の決議により監査役会の同意を得て選任を取消することができることとさせていただきます。

以 上

メ      毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the entire width of the page. There are no margins, text, or other markings present.

メ      毛

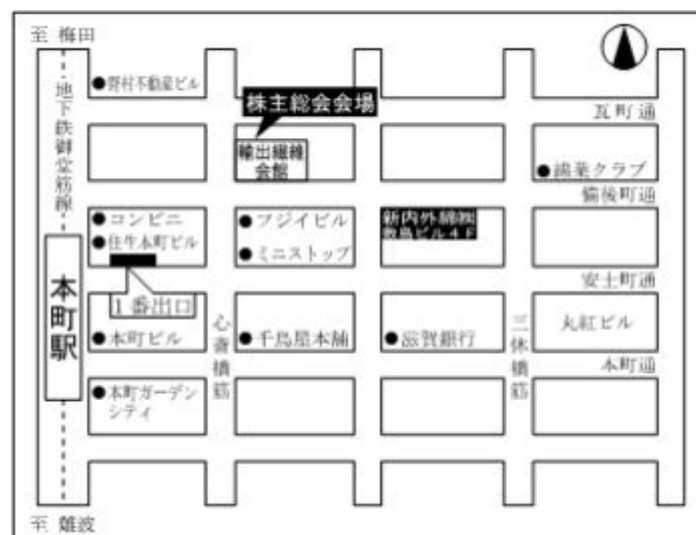
[illegible]

メ      毛

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区備後町三丁目4番9号  
株式会社輸出繊維会館 地下会議室  
TEL 06(6201)1671



### 【交通】

地下鉄御堂筋線…本町駅下車 1番出口より安土町通へ出て左 → ミニストップを左折 → 一筋北へ向かい → 西玄関より入館願います。